目標値一覧

分類 B:目標 C:目的	指　標	対象年齢	現　状		目標値	
			値	出典	2020 年度（中間年）	2023 年度（最終年）
B	訪問診療を実施している病院・診療所数※1	―	2,156 か所（平成 26 年）	厚生労働省「医療施設調査」	3,350 か所	3,820 か所
B	在宅歯科医療サービスを実施している歯科診療所数※2	―	1,134 か所（平成 26 年）	厚生労働省「医療施設調査」	1,540 か所	1,750 か所
B	在宅患者調剤加算の届出薬局数	―	1,366 か所（平成 29 年）	近畿厚生局「施設基準届出」	1,610 か所	1,830 か所
B	訪問看護師数※3	―	3,640 人（平成 27 年）	厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」	6,360 人	7,250 人
B	人口規模に応じた在宅療養後方支援病院が整備されている圏域数（0.4 か所/圏域 10 万人）	―	2 圏域（平成 29 年）	近畿厚生局「施設基準届出」	5 圏域	7 圏域
B	在宅看取りを実施している病院・診療所数	―	335 か所（平成 26 年）	厚生労働省「医療施設調査」	460 か所	520 か所
B	退院支援加算を算定している病院・診療所数	―	248 か所（平成 29 年）	近畿厚生局「施設基準届出」	290 か所	330 か所
B	介護支援連携指導料を算定している病院・診療所数	―	254 か所（平成 27 年）	厚生労働省「データブック Disk1」	330 か所	370 か所
C	訪問診療件数※1	―	107,714 件（平成 26 年 9 月）	厚生労働省「医療施設調査」	167,380 件※5	190,820 件
C	在宅看取り件数※4	―	6,660 件（平成 26 年）	厚生労働省「医療施設調査」	9,000 件※5	10,260 件
C	介護支援連携指導料算定件数	―	25,321 件（平成 27 年）	厚生労働省「データブック Disk1」	32,660 件※5	37,230 件

※1：訪問診療を実施している病院・診療所数は、2023 年の在宅医療の対象数に 1 月あたりの訪問診療回数を乗じて算定した訪問診療件数を、1 月あたりの医療機関の訪問診療回数（平成 26 年実績）で除した数をいいます。
※2：在宅歯科医療サービスを実施している歯科診療所数は、歯科訪問診療件数を歯科医師 1 人あたりの対応件数（平成 26 年実績）で除した数をいいます。
※3：訪問看護師数は、2023 年の在宅医療対象数に 1 月あたりの訪問看護の必要回数を乗じ、従事者 1 人あたりの訪問件数（平成 27 年実績）で除した数をいいます。
※4：在宅看取り件数は 1 か月のデータのため 12 を乗じ年間数と仮定します。
※5：大阪府高齢者計画 2018 との整合性を図るため、在宅医療については、「C:目的」についても中間年の目標値を設定しています。

施策・指標マップ

	番号	A 個別施策
在宅医療サービスの基盤整備	1	訪問診療の拡充
	2	訪問歯科診療の拡充
	3	薬局の在宅医療への参画推進
	4	訪問看護の拡充
	5	在宅医療を支える病院・診療所の拡充
在宅医療に関わる人材育成	6	医師、歯科医師、薬剤師、看護師等の育成（がん・難病・小児・精神疾患等、個別疾患や緩和ケア、栄養等の領域への対応）
	7	病院・有床診療所の退院支援調整機能の強化を図る人材の育成
	8	医療職や介護職の在宅医療に関する理解促進
医療と介護の連携	9	在宅医療・介護連携推進事業を行う市町村の支援

番号	B 目標	
1	在宅医療を支えるサービス基盤の整備	
	指標	・訪問診療を実施している病院・診療所数 ・在宅歯科医療サービスを実施している歯科診療所数 ・在宅患者調剤加算の届出薬局数 ・訪問看護師数
2	二次医療圏ごとに在宅患者の急変時の受入体制の確保	
	指標	人口規模に応じた在宅療養後方支援病院が整備されている圏域数
3	在宅で安心して最期まで暮らすことができる人材・機能の確保	
	指標	在宅看取りを実施している病院・診療所数
4	円滑な在宅復帰を支える人材・機能の確保	
	指標	退院支援加算を算定している病院・診療所数
5	在宅医療・介護連携に取組む病院・診療所の整備	
	指標	介護支援連携指導料を算定している病院・診療所数

番号	C 目的（社会整備）	
1	在宅医療の需要に応じたサービス量の確保	
	指標	訪問診療件数
2	在宅医療の質の向上	
	指標	在宅看取り件数
3	地域包括ケアシステム構築に向けた体制の整備	
	指標	介護支援連携指導料算定件数

学習の場の設定など相互研鑽の機会を設けます。

○　引き続き、医療福祉推進アドバイザーによる市町支援により、各市町の実情に応じた多職種・多機関連携と地域包括ケアシステムの構築を支援します。

○　さらなる推進に向けて「地域の現状把握、課題分析に必要な在宅医療・介護連携に係るデータ提供や分析に対する支援」を行います。

○　連携拠点機能の充実を評価するための数値目標を設定できていなかったため、新たに「医療・介護連携コーディネーター設置市町数」「医療・介護連携コーディネーター数」を目標値に設定します。

《数値目標》

目標項目		基準値	現状値	目標値（R5）	備考
取組の方向性（中間アウトカム）					
入退院時における病院と介護支援専門員との情報連携率	入院時	83.9% (H29)	92.5% (R1)	95.0%	病院と介護支援専門員の連携に関する調査(医療福祉推進課)
	退院時	85.1% (H29)	88.3% (R1)	100%	
𝍈入退院支援を受けた患者数		20,878 人 (H30)	22,980 人 (R2)	23,808 人	入退院支援加算Ⅰ・Ⅱの患者数 （国保連データ）
𝍈訪問診療を受けた患者数		8,952 人 (H28)	11,113 人 (R2)	11,522 人	医療保険の年・実人数（国保連データ）
𝍈訪問歯科診療を受けた患者数		6,089 人 (H28)	6,834 人 (R2)	7,837 人	医療保険の年・実人数（国保連データ）
𝍈訪問看護利用者数		10,895 人 (H28)	14,847 人 (R2)	15,382 人	医療保険・介護保険の年・実人数 （国保連データ）
𝍈訪問薬剤管理指導を受けた患者数		2,757 人 (H28)	5,064 人 (R2)	5,247 人	医療保険・介護保険の年・実人数 （国保連データ）
在宅ターミナルケアを受けた患者数		694 人 (H28)	957 人 (R2)	992 人	在宅ターミナルケア加算を算定した年・実人数 （国保連データ）
具体的な施策（アウトプット）					
在宅療養支援病院数		９病院 (H29.10)	15 病院 (R3.10)	17 病院	診療報酬 施設基準届出 （近畿厚生局）
在宅療養支援診療所数		137 診療所 (H29.10)	160 診療所 (R3.10)	170 診療所	診療報酬 施設基準届出 （近畿厚生局）
在宅療養支援歯科診療所数*		69 歯科診療所 (H29.10)	50 歯科診療所 (R3.10)	75 歯科診療所	診療報酬 施設基準届出 （近畿厚生局）

訪問診療を実施する診療所・病院数	診療所	322 診療所 （H28）	317 診療所 （R2）	414 診療所	在宅患者訪問診療を算定した医療機関数 （国保連データ）
	病院	23 病院 （H28）	26 病院 （R2）	29 病院	
24 時間体制をとっている訪問看護ステーション数		90 か所 （H29.10）	111 か所 （R2.10）	115 か所	訪問看護ステーション実態調査 （滋賀県看護協会）
在宅医療支援薬局数		28.5% （H29）	31.8% （R1）	全薬局の 50%	滋賀県薬剤師会調査
圏往診を行う診療所数		—	413 診療所 （R2）	428 診療所	医療保険 往診料を算定した年・実診療所数 （国保連データ）
圏往診を行う病院数		—	31 病院 （R2）	33 病院	医療保険 往診料を算定した年・実病院数 （国保連データ）
圏医療・介護連携コーディネーター設置市町数		—	19 市町	維持	医療福祉推進課調査
圏医療・介護連携コーディネーター数		—	24 人	32 人	医療福祉推進課調査

ロジックモデル

番号	具体的な施策（アウトプット）
1	病院における入退院支援機能の充実
2	患者を中心にした病院と在宅をつなぐ入退院支援ルールの効果的運用
3	地域クリティカルパスの推進
4	在宅医療を担う診療所・歯科診療所を増やす（在宅医療に携わる医師・歯科医師の増加）
	指標：在宅療養支援病院数
	指標：在宅療養支援診療所数
	指標：在宅療養支援歯科診療所数
	指標：訪問診療を行う病院数
	指標：訪問診療を行う診療所数
5	地域看護力の強化（在宅支援に関わる看護職の増加と専門機能の充実強化）
	指標：24時間体制をとっている訪問看護ステーション数
6	在宅医療を担う薬局を増やす
	指標：在宅医療支援薬局数（全薬局に占める割合）
7	かかりつけ医の確保・定着・育成に関する支援
	指標：圏在宅医療セミナー参加医師数
8	訪問看護の質と量の確保（機能強化、人材確保、キャリアアップ）
9	診療所・介護施設で働く看護師の実態把握と研修
10	新たな在宅医療ニーズに対応できる人材の育成とスキルアップ
11	関係機関・団体と協力しながら、在宅療養を支える人材の確保・育成
12	多職種による在宅医療チームの質の向上を図る教育プログラムの開発や多職種連携共通人材育成研修などの取組み支援
13	圏医療と介護の相互理解のためのOJT機能の充実
15	ICTを活用した多職種・多機関での情報連携を行う基盤づくりの支援
16	QOL,QODについて本人が主体的に考え、本人が望む形での在宅医療・看取りが実現できる地域を創造するため、ワーキング会議の開催や県民への普及啓発等を行う活動支援
17	必要時に住民が地域の多職種に相談できる関係性の構築
18	かかりつけの医師、看護師、薬剤師等を住民が持つことの重要性の理解
20	医療福祉関係者の意志決定支援知識や技術の向上
21	介護施設での看取り介護技術向上と職員の精神的不安の軽減のための研修開催や情報交換の場の設定
22	地域の医療人材・機関が介護施設での看取りについて助言・支援ができる体制構築に向けた関係者間調整
23	二次保健医療圏ごとに多職種で協議し地域特性に応じた支援体制づくり
24	住民自身が在宅看取りについて考えられる機会の提供

番号	取組みの方向性（中間アウトカム）
1	病院と在宅療養の切れ目のない入退院支援の促進
	指標：入退院時における病院と介護支援専門員との情報連携率　入院時
	指標：入退院時における病院と介護支援専門員との情報連携率　退院時
	指標：圏入退院支援を受けた患者数
2	本人が望む場所での日常療養支援体制づくり
	指標：圏訪問診療を受けた患者数
	指標：圏訪問歯科診療を受けた患者数
	指標：圏訪問看護利用者数
	指標：圏訪問薬剤管理指導を受けた患者数
3	本人が望む場所での人生の最終段階のケアや看取りが可能な体制づくり
	指標：在宅ターミナルケアを受けた患者数

番号	目指す姿（最終アウトカム）
1	県内のどこに住んでいても、本人の意思に添って、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最終段階まで安心して続けることができている
	指標：（検討中）
2	本人が望む場所で、人生の最終段階におけるケア、看取りができている
	指標：（検討中）

番号	具体的な施策（アウトプット）	
25	在宅療養中の急変時や家族のレスパイトのための後方支援病院や有床診療所等の確保	
	指標	後方支援病院数
26	24時間の対応を可能とする連携体制づくり	
	指標	圏往診を行う診療所数
		圏往診を行う病院数
		【再掲】24時間体制をとっている訪問看護ステーション数
27	現状把握と課題の整理、目標と具体的な施策を検討し、次期計画に反映	
28	地域、職種、機関、団体のコーディネートできる人材の育成と環境づくり	
	指標	圏医療・介護連携コーディネーター設置市町数
		圏医療・介護連携コーディネーター数
29	市町取組みの把握と市町間の情報・意見交換の場の設定	
30	医療福祉推進アドバイザー派遣による市町取組み支援	
31	保健所を中心に、圏域の医師会、関係機関・団体との連携体制づくり	
32	圏地域の現状把握、課題分析に必要な在宅医療・介護連携に係るデータ提供や分析に対する支援	

番号	取組みの方向性（中間アウトカム）	
4	急変時の対応体制の整備	
	指標	（検討中）
5	圏災害・新興感染症発生時の対応体制の整備	
	指標	（検討中）
6	多職種・多機関連携をコーディネートする圏域・市町の連携拠点機能の充実	
	指標	（検討中）

番号	目指す姿（最終アウトカム）	
1	県内のどこに住んでいても、本人の意思に添って、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最終段階まで安心して続けることができている	
	指標	（検討中）
2	本人が望む場所で、人生の最終段階におけるケア、看取りができている	
	指標	（検討中）

●愛媛県　第7次地域保健医療計画　https://www.pref.ehime.jp/h20150/keikaku/keikaku/dai7jiiryokaikaku.html

〔整備目標一覧〕

指標名	現状							目標（2020年度）						出典
	時点	宇摩	新居浜・西条	今治	松山	八幡浜・大洲	宇和島	宇摩	新居浜・西条	今治	松山	八幡浜・大洲	宇和島	
訪問診療を実施している診療所数・病院数	H27年度	14	49	33	183	61	41	15	現状維持	現状維持	191	現状以上	42	NDBデータ
訪問薬剤指導を実施する薬局数	H27年度	※	4	4	26	7	※	2	現状以上	8	30	現状以上	1	NDBデータ
居宅に歯科訪問診療を実施している診療所数	H26年	5	8	13	57	13	22	現状以上	現状維持	14	68	現状以上	現状以上	医療施設調査
施設に歯科訪問診療を実施している診療所数	H26年	10	16	23	75	20	19	11	現状維持	25	89	現状以上	現状以上	医療施設調査
往診を実施している診療所・病院数	H27年度	30	67	59	274	93	67	32	現状維持	現状維持	285	現状以上	68	NDBデータ
24時間対応体制加算の届出をしている訪問看護ステーション数	H29年9月	8	13	7	68	8	19	現状以上	現状維持	現状維持	現状以上	現状以上	現状以上	四国厚生支局HP「訪問看護事業所の届出受理状況」
機能強化型訪問看護管理療養費の届出をしている訪問看護ステーション数	H29年9月	1	0	1	2	0	0	現状以上	1	現状維持	現状以上	現状以上	現状以上	四国厚生支局HP「訪問看護事業所の届出受理状況」
在宅看取り（ターミナルケア）を実施している診療所・病院数	H27年度	6	20	12	91	24	21	現状以上	現状維持	現状維持	95	現状以上	現状以上	NDBデータ

・将来の医療需要をもとに、各圏域において協議を行い、目標を設定（整備目標の考え方を参照）

〔目的の数値目標一覧〕

指標名	現状								目標（2020年度）	出典
	時点	宇摩	新居浜・西条	今治	松山	八幡浜・大洲	宇和島	県計		
退院支援を実施している診療所・病院数 人口10万人当たり	H27年度	3.3	4.7	3.5	5.1	5.2	5.0	4.7	各圏域5以上	NDBデータ
訪問診療を受けた患者数 人口10万人当たり	H27年度	1,592.7	5,206.8	3,354.0	9,144.7	9,508.6	5,970.0	7,076.6	各圏域7,100以上	NDBデータ
訪問看護利用者数（精神以外）（NDB)レセプト件数 人口10万人当たり	H27年度	0.0	129.5	36.3	178.9	417.2	129.2	163.2	各圏域160以上	NDBデータ
訪問看護利用者数（介護DB）延べレセプト件数 人口10万人当たり	H27年度	4,839.7	2,897.3	2,835.6	6,504.9	5,041.6	7,746.1	5,303.6	各圏域5,300以上	介護DB
在宅ターミナルケアを受けた患者数 人口10万人当たり	H27年度	24.2	49.1	34.6	117.3	82.0	41.4	79.8	各圏域80以上	NDBデータ
看取り数 人口10万人当たり	H27年度	56.1	81.7	79.6	164.2	151.5	115.9	127.9	各圏域130以上	NDBデータ

・地域差を解消しつつ、一定水準を満たすことを目指し、目標を６圏域の平均程度以上に設定

在宅医療

機能	施策			施策効果			（最終）目的		
退院支援	1 全ての圏域で退院調整支援担当者が配置されるよう、医療機関に対する啓発、支援を実施		再掲 □	11 退院患者が円滑に日常生活へ復帰できる		再掲 □	15 在宅医療に円滑に移行することができ、患者やその家族のＱＯＬが維持向上する。		
	関連データ	退院調整支援担当者を配置している一般診療所数	↑	関連データ	退院支援を実施している診療所・病院数	↑	関連データ	退院支援を実施している診療所・病院数	↑
		退院調整支援担当者を配置している病院数	↑					訪問診療を受けた患者数	↑
	2 入院医療機関と在宅医療に係る機関が連携した、継続的な医療体制の構築を促進		再掲 □					訪問看護利用者数（精神以外）（NDB）レセプト件数	↑
	関連データ	退院調整支援担当者を配置している一般診療所数	↑					訪問看護利用者数（介護DB）延べレセプト件数	↑
		退院調整支援担当者を配置している病院数	↑					在宅ターミナルケアを受けた患者数	↑
								看取り数	↑
日常の療養支援	3 各地域における在宅医療を担う医療機関の整備を促進		再掲 □	12 できる限り患者が住み慣れた地域で医療を受けられる		再掲 □			
	関連データ	訪問診療を実施している診療所・病院数	↑	関連データ	訪問診療を受けた患者数	↑			
		在宅療養支援診療所数	↑		訪問診療を受けた患者数（15歳未満）	↑			
		在宅療養支援病院数	↑		訪問看護利用者数（精神以外）（NDB）レセプト件数	↑			
		在宅療養支援歯科診療所数	↑		訪問看護利用者数（精神以外、15歳未満）（NDB）レセプト件数	↑			
		訪問薬剤指導を実施する薬局数	↑		訪問看護利用者数（介護DB）延べレセプト件数	↑			
		訪問看護事業所数	↑						
		歯科訪問診療を実施している診療所数	↑						
	4 医師、看護師、介護職、薬剤師等の多職種を対象とした研修を実施		再掲 □						
	関連データ	訪問診療を実施している診療所・病院数	↑						
		在宅療養支援診療所数	↑						
		在宅療養支援病院数	↑						
		在宅療養支援歯科診療所数	↑						
		訪問薬剤指導を実施する薬局数	↑						
		訪問看護事業所数	↑						
		訪問看護従事者数	↑						
		歯科訪問診療を実施している診療所数	↑						
	5 医療・介護サービスの包括的な提供を行う、多職種からなる在宅チーム医療体制構築を促進		再掲 □						
	関連データ	訪問診療を受けた患者数	↑						
		訪問診療を受けた患者数（15歳未満）	↑						
		訪問看護利用者数（精神以外）（NDB）レセプト件数	↑						
		訪問看護利用者数（精神以外、15歳未満）（NDB）レセプト件数	↑						
		訪問看護利用者数（介護DB）延べレセプト件数	↑						
急変時の対応	6 医師のチーム化、グループ化の体制整備に努め、24時間往診が可能な体制整備を促進		再掲 □	13 在宅療養者の病状急変時に診療を受けられる		再掲 □			
	関連データ	往診を実施している診療所・病院数	↑	関連データ	往診を受けた患者数	↑			
		24時間往診を実施している診療所・病院数	↑		在宅療養支援診療所数	↑			
		在宅療養支援診療所数	↑		在宅療養支援病院数	↑			
		在宅療養支援病院数	↑		在宅療養後方支援病院数	↑			
	7 訪問看護に従事する看護師等の確保を推進し、24時間対応可能な訪問看護事業所を充実		再掲 □						
	関連データ	24時間対応体制加算の届出をしている訪問看護ステーション数	↑						
		24時間体制を取っている訪問看護ステーションの従業者数	↑						
		機能強化型訪問看護管理療養費の届出を出しているステーション数	↑						
	8 緊急時に、入院機能を有する医療機関が在宅療養患者を円滑に受け入れることのできる体制整備		再掲 □						
	関連データ	在宅療養支援病院の病床数	→						
		在宅療養支援診療所の病床数	→						
		在宅療養後方支援病院数	↑						
看取り	9 看取りを実施する医療機関等の充実		再掲 □	14 患者が望む場所で看取られることができる		再掲 □			
	関連データ	在宅看取り（ターミナルケア）を実施している診療所・病院数	↑	関連データ	在宅ターミナルケアを受けた患者数	↑			
	10 在宅での看取りが可能な医療機関等の情報提供		再掲 □		看取り数	↑			
	関連データ	地域医療連携体制に関する窓口を設置している診療所・病院数	↑						
		死亡者のうち自宅で死亡した人数	↑						
		死亡者のうち自宅で死亡した者の割合	↑						

・再掲している施策等は、再掲欄の✓で表示
・関連データの矢印は、当該データの方向性を示す

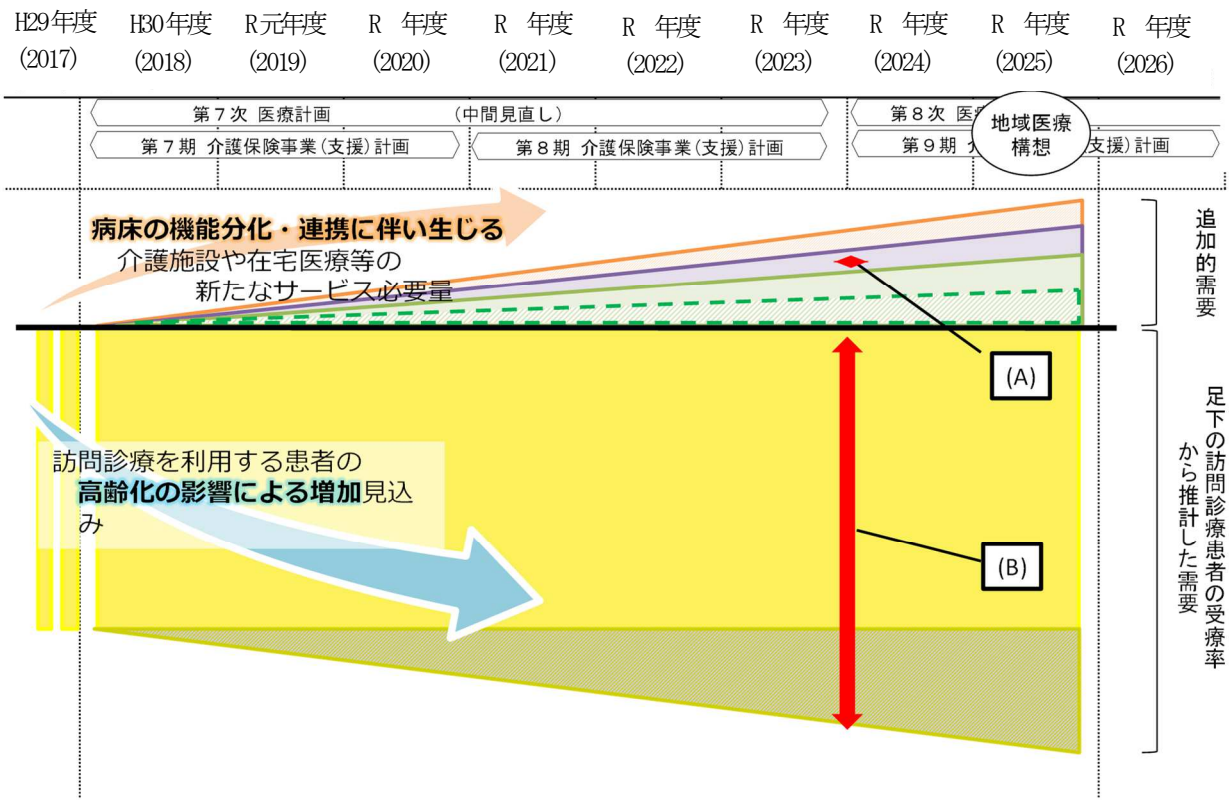

厚生労働省資料一部改変

（人/日）

	宇摩	新居浜・西条	今治	松山	八幡浜・大洲	宇和島
令和　2020　年度末に対応すべき在宅医療の需要	211	1,592	672	6,598	1,451	872
令和　2023　年度末に対応すべき在宅医療の需要	238	1,678	706	7,128	1,453	891

この在宅医療の需要を踏まえた上で、新たな数値目標を次のとおり設定します。

〔新設・変更する数値目標〕

【整備目標】

指標名	出典	集計単位	変更前		変更後	
				時点		時点
訪問診療を実施している診療所数・病院数	NDB	宇摩	15	R2 年度	目標に達していない圏域の改善を目指す	R5 年度
		新居浜・西条	現状維持			
		今治	現状維持			
		松山	191			
		八幡浜・大洲	現状以上			
		宇和島	42			

訪問薬剤指導を実施する薬局数	NDB	宇摩	2	R2 年度	現状以上を目指す	R5 年度
		新居浜・西条	現状以上			
		今治	8			
		松山	30			
		八幡浜・大洲	現状以上			
		宇和島	1			
居宅に歯科訪問診療を実施している診療所数	医療施設調査	宇摩	現状以上	R2 年度	現状以上を目指す	R5 年度
		新居浜・西条	現状維持			
		今治	14			
		松山	68			
		八幡浜・大洲	現状以上			
		宇和島	現状以上			
施設に歯科訪問診療を実施している診療所数	医療施設調査	宇摩	11	R2 年度	現状以上を目指す	R5 年度
		新居浜・西条	現状維持			
		今治	25			
		松山	89			
		八幡浜・大洲	現状以上			
		宇和島	現状以上			
往診を実施している診療所・病院数	NDB	宇摩	32	R2 年度	全圏域で改善を目指す	R5 年度
		新居浜・西条	現状維持			
		今治	現状維持			
		松山	285			
		八幡浜・大洲	現状以上			
		宇和島	68			
24 時間対応体制加算の届出をしている訪問看護ステーション数	四国厚生支局 HP 訪問看護事業所の届出受理状況	宇摩	現状以上	R2 年度	現状以上を目指す	R5 年度
		新居浜・西条	現状維持			
		今治	現状維持			
		松山	現状以上			
		八幡浜・大洲	現状以上			
		宇和島	現状以上			
機能強化型訪問看護管理療養費の届出をしている訪問看護ステーション数	四国厚生支局 HP 訪問看護事業所の届出受理状況	宇摩	現状以上	R2 年度	目標に達していない圏域の改善を目指す	R5 年度
		新居浜・西条	1			
		今治	現状維持			
		松山	現状以上			
		八幡浜・大洲	現状以上			
		宇和島	現状以上			
在宅看取り　ターミナルケア　を実施している診療所・病院数	NDB	宇摩	現状以上	R2 年度	全圏域で改善を目指す	R5 年度
		新居浜・西条	現状維持			
		今治	現状維持			
		松山	95			
		八幡浜・大洲	現状以上			
		宇和島	現状以上			

【目的の数値目標】

指標名	出典	集計単位	変更前		変更後	
				時点		時点
退院支援を実施している診療所･病院数　人口 10 万人あたり	NDB	県	各圏域以上	R2 年度	各圏域以上	R5 年度
		宇摩				
		新居浜・西条				
		今治				
		松山				
		八幡浜・大洲				
		宇和島				

訪問診療を受けた患者数 人口 10 万人あたり	NDB	県	各圏域 7,100 以上	R2 年度	各圏域 7,100 以上	R5 年度
		宇摩				
		新居浜・西条				
		今治				
		松山				
		八幡浜・大洲				
		宇和島				
訪問看護利用者数　精神以外　レセプト件数　人口 10 万人あたり	NDB	県	各圏域 160 以上	R2 年度	各圏域 160 以上	R5 年度
		宇摩				
		新居浜・西条				
		今治				
		松山				
		八幡浜・大洲				
		宇和島				
訪問看護利用者数　介護 DB　延べレセプト件数　人口 10 万人あたり	介護 DB	県	各圏域 5,300 以上	R2 年度	各圏域 5,300 以上	R5 年度
		宇摩				
		新居浜・西条				
		今治				
		松山				
		八幡浜・大洲				
		宇和島				
在宅ターミナルケアを受けた患者数　人口 10 万人あたり	NDB	県	各圏域 80 以上	R2 年度	各圏域 80 以上	R5 年度
		宇摩				
		新居浜・西条				
		今治				
		松山				
		八幡浜・大洲				
		宇和島				
看取り数　人口 10 万人あたり	NDB	県	各圏域 130 以上	R2 年度	各圏域 130 以上	R5 年度
		宇摩				
		新居浜・西条				
		今治				
		松山				
		八幡浜・大洲				
		宇和島				

また、指標例の見直しにより追加された「小児の訪問診療を実施している診療所・病院数」、「小児の訪問診療を受けた患者数」及び「訪問口腔衛生指導を受けた患者数」を関連データに追加し、今後の動向を把握することとします。

〔小児の訪問診療を実施している診療所・病院数〕

	訪問診療を実施している診療所数　15 歳未満	訪問診療を実施している病院数　15 歳未満	時点
宇摩	0	0	R 元年度
新居浜・西条	*	0	
今治	0	*	
松山	*	*	
八幡浜・大洲	0	0	
宇和島	0	0	

※集計数が一定数以下のものを「*」と表示しています。ただし、集計値が　の場合は　と表示します。

厚生労働省「NDB」

〔小児の訪問診療を受けた患者数〕

	訪問診療を受けた患者数 15歳未満 （算定回数）	訪問診療を受けた患者数 15歳未満 （レセプト件数）	時点
宇摩	0	0	R元年度
新居浜・西条	28	12	
今治	*	*	
松山	365	181	
八幡浜・大洲	0	0	
宇和島	0	0	

※集計数が一定数以下のものを「*」と表示しています。ただし、集計値が　の場合は　と表示します。

厚生労働省「NDB」

〔訪問口腔衛生指導を受けた患者数〕

	訪問口腔衛生指導を受けた患者数 レセプト件数　人口10万人あたり	時点
宇摩	1,824.4	R元年度
新居浜・西条	382.9	
今治	1,794.3	
松山	963.0	
八幡浜・大洲	263.8	
宇和島	216.7	

厚生労働省「NDB」

在宅医療

機能	施策			施策効果			最終　目的		
退院支援	1 全ての圏域で退院調整支援担当者が配置されるよう、医療機関に対する啓発、支援を実施		再掲 □	11 退院患者が円滑に日常生活へ復帰できる		再掲 □	15 在宅医療に円滑に移行することができ、患者やその家族のQOLが維持向上する。		
	関連データ	退院調整支援担当者を配置している一般診療所数	↑	関連データ	退院支援を実施している診療所・病院数	↑	関連データ	退院支援を実施している診療所・病院数	↑
		退院調整支援担当者を配置している病院数	↑					訪問診療を受けた患者数	↑
	2 入院医療機関と在宅医療に係る機関が連携した、継続的な医療体制の構築を促進		再掲 □					訪問看護利用者数　精神以外　NDB)レセプト件数	↑
	関連データ	退院調整支援担当者を配置している一般診療所数	↑					訪問看護利用者数　介護DB　延べレセプト件数	↑
		退院調整支援担当者を配置している病院数	↑					在宅ターミナルケアを受けた患者数	↑
日常の療養支援	3 各地域における在宅医療を担う医療機関の整備を促進		再掲 □	12 できる限り患者が住み慣れた地域で医療を受けられる		再掲 □		看取り数	↑
	関連データ	訪問診療を実施している診療所・病院数	↑	関連データ	訪問診療を受けた患者数	↑			
		在宅療養支援診療所数	↑		訪問診療を受けた患者数　15歳未満	↑			
		在宅療養支援病院数	↑		訪問看護利用者数　精神以外　NDB)レセプト件数	↑			
		在宅療養支援歯科診療所数	↑		訪問看護利用者数　精神以外、15歳未満　NDB)レセプト件数	↑			
		訪問薬剤指導を実施する薬局数	↑		訪問看護利用者数　介護DB　延べレセプト件数	↑			
		訪問看護事業所数	↑		小児の訪問診療を受けた患者数	↑			
		歯科訪問診療を実施している診療所数	↑		訪問口腔衛生指導を受けた患者数	↑			
		小児の訪問診療を実施している診療所・病院数	↑						
	4 医師、看護師、介護職、薬剤師等の多職種を対象とした研修を実施		再掲 □						
	関連データ	訪問診療を実施している診療所・病院数	↑						
		在宅療養支援診療所数	↑						
		在宅療養支援病院数	↑						
		在宅療養支援歯科診療所数	↑						
		訪問薬剤指導を実施する薬局数	↑						
		訪問看護事業所数	↑						
		訪問看護従事者数	↑						
		歯科訪問診療を実施している診療所数	↑						
	5 医療・介護サービスの包括的な提供を行う、多職種からなる在宅チーム医療体制構築を促進		再掲 □						
	関連データ	訪問診療を受けた患者数	↑						
		訪問診療を受けた患者数　15歳未満	↑						
		訪問看護利用者数　精神以外　NDB)レセプト件数	↑						
		訪問看護利用者数　精神以外、15歳未満　NDB)レセプト件数	↑						
		訪問看護利用者数　介護DB　延べレセプト件数	↑						
急変時の対応	6 医師のチーム化、グループ化の体制整備に努め、24時間往診が可能な体制整備を促進		再掲 □	13 在宅療養者の病状急変時に診療を受けられる		再掲 □			
	関連データ	往診を実施している診療所・病院数	↑	関連データ	往診を受けた患者数	↑			
		24時間往診を実施している診療所・病院数	↑		在宅療養支援診療所数	↑			
		在宅療養支援診療所数	↑		在宅療養支援病院数	↑			
		在宅療養支援病院数	↑		在宅療養後方支援病院数	↑			
	7 訪問看護に従事する看護師等の確保を推進し、24時間対応可能な訪問看護事業所を充実		再掲 □						
	関連データ	24時間対応体制加算の届出をしている訪問看護ステーション数	↑						
		24時間体制を取っている訪問看護ステーションの従業者数	↑						
		機能強化型訪問看護管理療養費の届出を出しているステーション数	↑						
	8 緊急時に、入院機能を有する医療機関が在宅療養患者を円滑に受け入れることのできる体制整備		再掲 □						
	関連データ	在宅療養支援病院の病床数	→						
		在宅療養支援診療所の病床数	→						
		在宅療養後方支援病院数	↑						
看取り	9 看取りを実施する医療機関等の充実		再掲 □	14 患者が望む場所で看取られることができる		再掲 □			
	関連データ	在宅看取り　ターミナルケア　を実施している診療所・病院数	↑	関連データ	在宅ターミナルケアを受けた患者数	↑			
	10 在宅での看取りが可能な医療機関等の情報提供		再掲 □		看取り数	↑			
	関連データ	地域医療連携体制に関する窓口を設置している診療所・病院数	↑						
		死亡者のうち自宅で死亡した人数	↑						
		死亡者のうち自宅で死亡した者の割合	↑						

・再掲している施策等は、再掲欄の✓で表示
・関連データの矢印は、当該データの方向性を示す

●佐賀県　第７次佐賀県保健医療計画　https://www.pref.saga.lg.jp/kiji00385414/index.html

○ 施策体系表

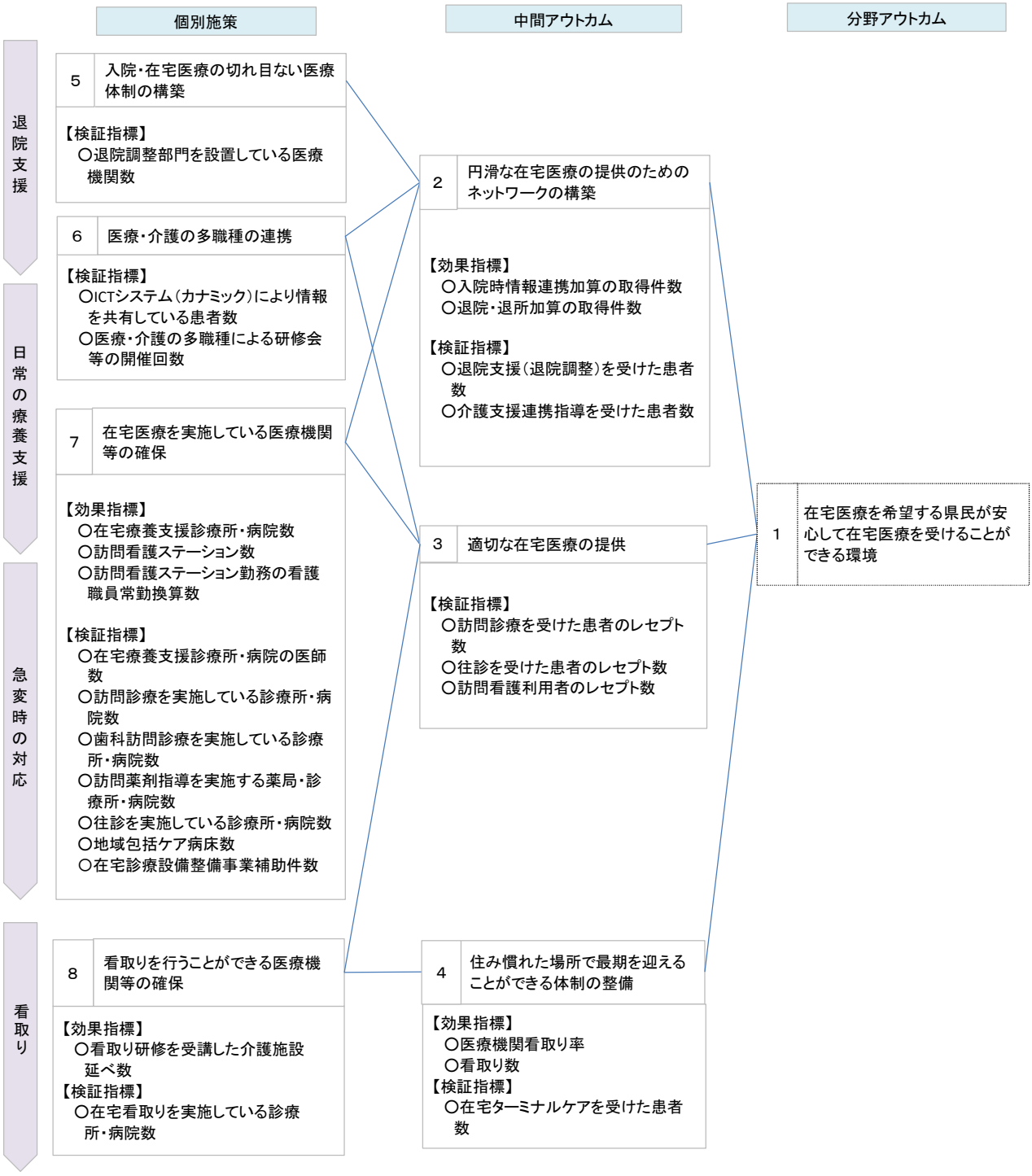

○ 数値目標

【中間アウトカム】

指標		現状	目標
2	入院時情報連携加算の取得件数 （県国保連調査）	4,019 （2016 年）	2016 年よりも 増加
	退院・退所加算の取得件数 （県国保連調査）	1,690 （2016 年）	2016 年よりも 増加
	退院支援（退院調整）を受けた人口10 万人当たり患者数 （NDB）	県全体 583.9 中部 334.9、東部 490.2、北部 474.3、西部 1,158.4、南部 1,016.0 【全国】1,043.7 （2015 年）	－
	介護支援連携指導を受けた人口10万人当たり患者数 （NDB）	県全体 290.8 中部 242.9、東部 334.8、北部 302.2、西部 461.6、南部 268.8 【全国】298.8 （2015 年）	－
3	訪問診療を受けた患者の人口10万人当たりレセプト年間総数 （NDB）	県全体 6,846.3 中部 6,749.8、東部 10,954.9、北部 6,621.3、西部 5,085.0、南部 4,895.4 【全国】5,400.4 （2015 年）	－
	往診を受けた患者の人口10万人当たりレセプト年間総数 （NDB）	県全体 1,360.4 中部 1,428.7、東部 2,192.1、北部 1,202.9、西部 885.9、南部 923.4 （2015 年）	－
	訪問看護利用者の人口10万人当たりレセプト年間総数 （NDB）	【精神以外】　県全体 103.4 中部 121.9、東部 59.3、北部 154.1、西部*、南部 105.0 【全国】127.0 【精神】　県全体 1,094.6 中部 1,052.5、東部 600.7、北部 1,557.5、西部 1,316.6、南部 1,077.9 【全国】466.7 （2015 年）	－

4	医療機関看取り率 （人口動態調査）	80.92% （2016 年）	2016 年よりも 低下
	人口 10 万人当たり看取り数 （NDB）	県全体 87.4 中部 71.8、東部 116.1、 北部 145.9、西部 60.4、南部 63.8 【全国】106.1 （2015 年）	2016 年よりも 増加
	在宅ターミナルケアを受けた人口 10 万人当たり患者数 （NDB）	県全体 42.1 中部 44.4、東部 84.1、北部 62.1、 西部*、南部 8.1 【全国】52.8 （2015 年）	－

【個別施策】

指標		現状	目標
5	退院調整部門を設置している医療機関数 （病床機能報告）	70 （2016 年）	－
6	ICT システム（カナミック）により情報を共有している患者数 （県調査）	314 （2016 年）	－
	医療・介護の多職種による研修会等の開催回数 （県調査）	34 回 （2017 年）	－
7	在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院数 （診療報酬施設基準）	161 （2015 年）	227 （2023 年）
	訪問看護ステーション数 （県調査）	68 （2016 年度）	84（2020 年） 102（2023 年）
	訪問看護ステーション勤務の看護職員常勤換算数 （衛生行政報告例）	290.8 人 （2015 年）	看護職の需給見通しに合わせて別途検討
	在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院の医師数 （診療報酬施設基準）	※国において集計中	－
	訪問診療を実施している診療所・病院数 （NDB）	県全体 265 中部 94、東部 46、北部 43、 西部 28、南部 54 （2015 年）	－

	歯科訪問診療を実施している診療所・病院数 （NDB）	県全体 131 中部 51、東部 12、北部 28、西部 15、南部 25 （2015 年）	－
	訪問薬剤指導を実施する薬局・診療所・病院数 （NDB・介護 DB）	【診療所、病院】 県全体* 中部 0、東部 0、北部 0、西部 0、南部* 【薬局】 県全体 39 中部 18、東部 8、北部 6、西部 3、南部 4 （2015 年）	－
	往診を実施している診療所・病院数 （NDB）	県全体 350 中部 141、東部 56、北部 54、西部 31、南部 68 （2015 年）	－
	地域包括ケア病床数 （病床機能報告）	450 床 （2016 年）	－
	在宅診療設備整備事業補助件数	12 件 （2017 年）	－
8	看取り研修を受講した介護施設延べ数 （県調査）	8 施設 （2017 年）	57 （2023 年）
	在宅看取りを実施している診療所・病院数 （NDB）	県全体 85 中部 26、東部 20、北部 20、西部 7、南部 12 （2015 年）	－

※指標の下段の（　）内は、出典元となる調査名

○ 施策体系表

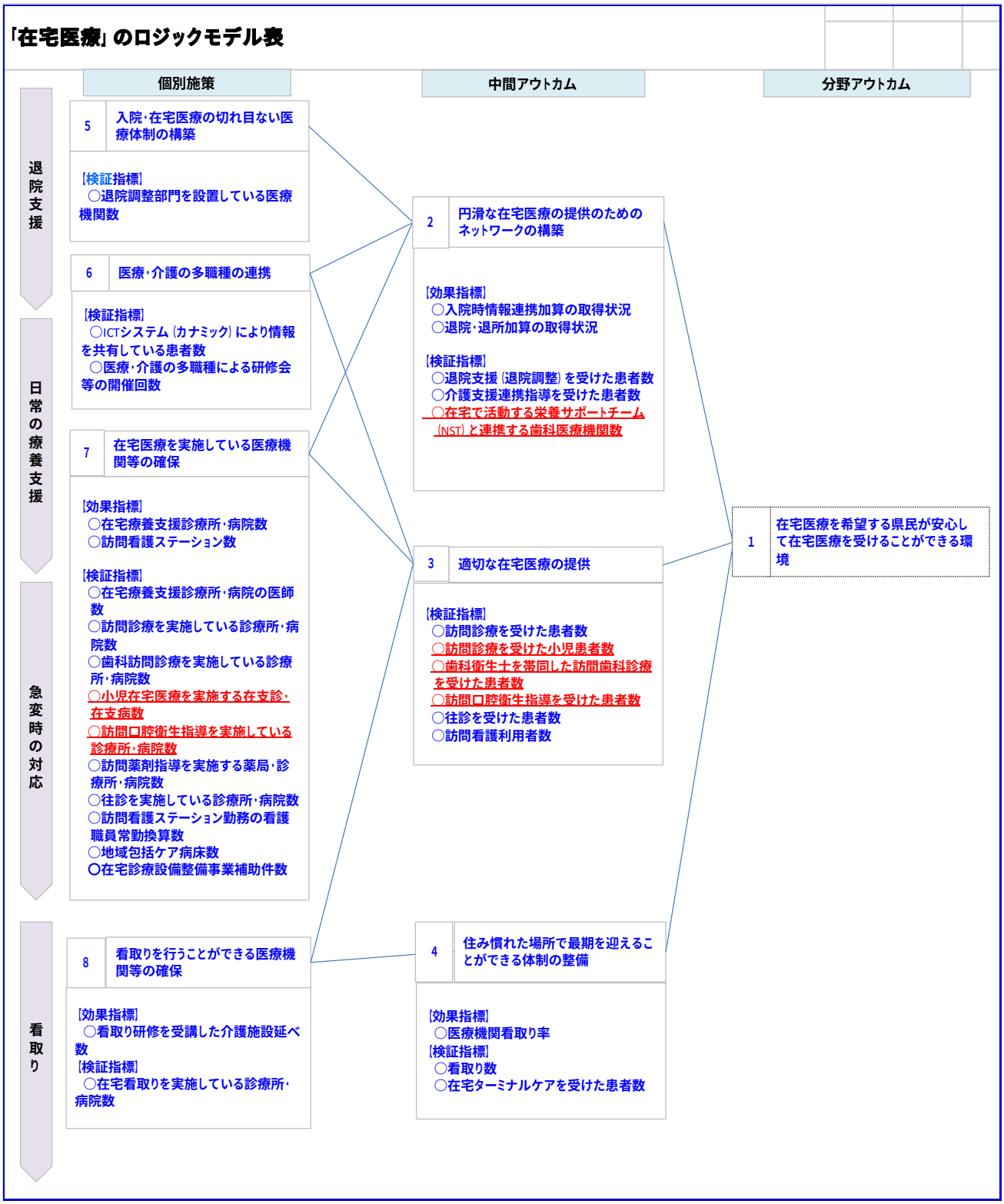
「在宅医療」のロジックモデル表
個別施策
中間アウトカム
分野アウトカム
退院支援
日常の療養支援
急変時の対応
看取り
5 入院・在宅医療の切れ目ない医療体制の構築
[検証指標]
○退院調整部門を設置している医療機関数
6 医療・介護の多職種の連携
[検証指標]
○ICTシステム（カナミック）により情報を共有している患者数
○医療・介護の多職種による研修会等の開催回数
7 在宅医療を実施している医療機関等の確保
[効果指標]
○在宅療養支援診療所・病院数
○訪問看護ステーション数
[検証指標]
○在宅療養支援診療所・病院の医師数
○訪問診療を実施している診療所・病院数
○歯科訪問診療を実施している診療所・病院数
○小児在宅医療を実施する在支診・在支病数
○訪問口腔衛生指導を実施している診療所・病院数
○訪問薬剤指導を実施する薬局・診療所・病院数
○往診を実施している診療所・病院数
○訪問看護ステーション勤務の看護職員常勤換算数
○地域包括ケア病床数
○在宅診療設備整備事業補助件数
8 看取りを行うことができる医療機関等の確保
[効果指標]
○看取り研修を受講した介護施設延べ数
[検証指標]
○在宅看取りを実施している診療所・病院数
2 円滑な在宅医療の提供のためのネットワークの構築
[効果指標]
○入院時情報連携加算の取得状況
○退院・退所加算の取得状況
[検証指標]
○退院支援（退院調整）を受けた患者数
○介護支援連携指導を受けた患者数
○在宅で活動する栄養サポートチーム（NST）と連携する歯科医療機関数
3 適切な在宅医療の提供
[検証指標]
○訪問診療を受けた患者数
○訪問診療を受けた小児患者数
○歯科衛生士を帯同した訪問歯科診療を受けた患者数
○訪問口腔衛生指導を受けた患者数
○往診を受けた患者数
○訪問看護利用者数
4 住み慣れた場所で最期を迎えることができる体制の整備
[効果指標]
○医療機関看取り率
[検証指標]
○看取り数
○在宅ターミナルケアを受けた患者数
1 在宅医療を希望する県民が安心して在宅医療を受けることができる環境

○ 数値目標

【中間アウトカム】

指標		現状	目標
2	入院時情報連携加算の取得件数 （県国保連調査）	4,019 （2016 年）	2016 年よりも 増加
	退院・退所加算の取得件数 （県国保連調査）	1,690 （2016 年）	2016 年よりも 増加
	退院支援（退院調整）を受けた人口 10 万人当たり患者数 （NDB）	県全体 583.9 中部 334.9、東部 490.2、北部 474.3、西部 1,158.4、南部 1,016.0 【全国】1,043.7 （2015 年）	―
	介護支援連携指導を受けた人口 10 万人当たり患者数 （NDB）	県全体 290.8 中部 242.9、東部 334.8、北部 302.2、西部 461.6、南部 268.8 【全国】298.8 （2015 年）	―
	在宅で活動する栄養サポートチーム（NST）と連携する歯科医療機関数	県全体* 中部*、東部*、北部 0、西部 0、南部 0 （2019 年）	―
3	訪問診療を受けた患者の人口 10 万人当たりレセプト年間総数 （NDB）	県全体 6,846.3 中部 6,749.8、東部 10,954.9、北部 6,621.3、西部 5,085.0、南部 4,895.4 【全国】5,400.4 （2015 年）	―
	訪問診療を受けた小児患者数（レセプト件数） （NDB）	県全体* 中部*、東部 0、北部 0、西部 17、南部 23 （2015 年）	―
	歯科衛生士を帯同した訪問歯科診療を受けた患者数（レセプト件数） （NDB）	県全体 25,688* 中部 11,052、東部 3,505、北部 4,834*、西部 1,214、南部 5,083 （2019 年）	―

	訪問口腔衛生指導を受けた患者数（レセプト件数）（NDB）	県全体 10,927* 中部 3,637、東部 2,884、 北部 1,374、西部 364* 南部 2,668* （2019 年）	―
	往診を受けた患者の人口 10 万人当たりレセプト年間総数 （NDB）	県全体 1,360.4 中部 1,428.7、東部 2,192.1、北部 1,202.9、西部 885.9、南部 923.4 （2015 年）	―
	訪問看護利用者の人口 10 万人当たりレセプト年間総数 （NDB）	【精神以外】　県全体 103.4 中部 121.9、東部 59.3、北部 154.1、西部*、南部 105.0 【全国】127.0 【精神】　県全体 1,094.6 中部 1,052.5、東部 600.7、北部 1,557.5、西部 1,316.6、南部 1,077.9 【全国】466.7 （2015 年）	―
4	医療機関看取り率 （人口動態調査）	80.92% （2016 年）	2016 年よりも低下
	人口 10 万人当たり看取り数 （NDB）	県全体 87.4 中部 71.8、東部 116.1、 北部 145.9、西部 60.4、南部 63.8 【全国】106.1 （2015 年）	2016 年よりも増加
	在宅ターミナルケアを受けた人口 10 万人当たり患者数 （NDB）	県全体 42.1 中部 44.4、東部 84.1、北部 62.1、西部*、南部 8.1 【全国】52.8 （2015 年）	―

【個別施策】

指標		現状	目標
5	退院調整部門を設置している医療機関数 （病床機能報告）	70 （2016 年）	－
6	ICT システム（カナミック）により情報を共有している患者数 （県調査）	314 （2016 年）	－
	医療・介護の多職種による研修会等の開催回数 （県調査）	34 回 （2017 年）	－
7	在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院数 （診療報酬施設基準）	161 （2015 年）	227 （2023 年）
	訪問看護ステーション数 （県調査）	68 （2016 年度）	84（2020 年） 102（2023 年）
	訪問看護ステーション勤務の看護職員常勤換算数 （衛生行政報告例）	290.8 人 （2015 年）	看護職の需給見通しに合わせて別途検討
	在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院の医師数 （診療報酬施設基準）	※国において集計中	－
	訪問診療を実施している診療所・病院数 （NDB）	県全体 265 中部 94、東部 46、北部 43、西部 28、南部 54 （2015 年）	－
	歯科訪問診療を実施している診療所・病院数 （NDB）	県全体 131 中部 51、東部 12、北部 28、西部 15、南部 25 （2015 年）	－
	小児在宅医療を実施する在支診・在支病数 （県調査）	22 （2017 年）	－
	訪問口腔衛生指導を実施している診療所・病院数（NDB）	県全体 81* 中部 32*、東部 10、北部 16、西部 9*、南部 14* （2019 年）	－

	訪問薬剤指導を実施する薬局・診療所・病院数 （NDB・介護 DB）	【診療所、病院】 県全体* 中部 0、東部 0、北部 0、 西部 0、南部* 【薬局】 県全体 39 中部 18、東部 8、北部 6、 西部 3、南部 4 （2015 年）	－
	往診を実施している診療所・病院数 （NDB）	県全体 350 中部 141、東部 56、北部 54、 西部 31、南部 68 （2015 年）	－
	地域包括ケア病床数 （病床機能報告）	450 床 （2016 年）	－
	在宅診療設備整備事業補助件数	12 件 （2017 年）	－
8	看取り研修を受講した介護施設延べ数 （県調査）	8 施設 （2017 年）	57 （2023 年）
	在宅看取りを実施している診療所・病院数 （NDB）	県全体 85 中部 26、東部 20、北部 20、 西部 7、南部 12 （2015 年）	－

※指標の下段の（　）内は、出典元となる調査名

在宅医療分野　施策・指標体系図

C　個別施策

番号		
1	退院支援担当者配置に関する医療機関への普及啓発	
	指標	退院支援担当者を配置している診療所・病院数
2	退院支援担当者に対する研修の実施	
	指標	研修会開催数
3	在宅医療に関する研修会の実施（医療機関への普及啓発）	
	指標	在宅医療支援診療所・病院・歯科診療所数、在宅医療支援薬局数
4	各地区における関係機関の連携体制構築の支援	
	指標	構築した地区数
5	多職種への専門的技術習得のための研修の実施	
	指標	研修会開催数
6	訪問看護師の育成のための実習・研修会	
	指標	実習・研修会開催数
7	老人ホーム職員及び介護職員に対する急変時対応、看取りに関する研修会	
	指標	研修会開催数
8	在宅医療・在宅歯科医療に関する講演会（県民への普及啓発）	
	指標	講演会開催数
9	在宅医療・在宅歯科医療に関わる医療機関等の情報の県民への提供	
	指標	情報提供を実施した地区数

B　中間アウトカム

番号		
1	円滑な在宅療養に向けての退院支援が可能な体制の整備	
	指標	退院患者平均在院日数
2	日常の療養支援が可能な在宅医療提供体制の整備	
	指標	訪問診療を実施している診療所・病院数
	指標	訪問看護事業所の事業所数及び従事者数、機能強化型事業所数
	指標	歯科訪問診療を実施している診療所・病院数
	指標	訪問薬剤指導を実施している薬局・診療所・病院数
3	急変時の対応が可能な体制の整備	
	指標	往診を実施している診療所・病院数
	指標	24時間対応体制を実施している訪問看護ステーション数、従事者数
4	患者が望む場所での看取りが可能な体制の整備	
	指標	在宅看取り（ターミナルケア）を実施している診療所・病院数

A　分野アウトカム

番号		
1	住み慣れた自宅や施設等で療養したいと望む患者が在宅医療を受けて自分らしい生活を送ることができる	
	指標	訪問診療を受けた患者数
	指標	歯科訪問診療を受けた患者数
	指標	訪問看護利用者数
	指標	訪問薬剤指導利用者数
	指標	在宅死亡率

第3　数値目標

【対象：一般】

１　目指す姿

指　標	現状	目標（R5）	目標値の考え方	データ出典	取り組みの主体
在宅死亡率	R1年 19.8%	21%	県の推移から算出	厚生労働省人口動態統計	医療機関 県民

２　取り組む施策

⑴　円滑な在宅療養に向けての退院支援が可能な体制の整備

指　標	現状	目標（R5）	目標値の考え方	データ出典	取り組みの主体
退院支援を受けた患者数	R1年 48,695人	120,000人	県の伸び率から算出	厚生労働省医療計画データブック（NDB）	医療機関 県民
介護支援連携指導を受けた患者数（65歳以上人口10万人あたり）	R1年 1,737人	1,800人	全国平均より高い水準を維持	厚生労働省医療計画データブック（NDB）	医療機関 県民
退院支援担当者を配置している病院数（65歳以上人口10万人あたり）	H29年 16.2	維持	全国平均より高い水準を維持	厚生労働省医療施設静態調査	医療機関
退院支援担当者に対する研修会開催回数	R2年 6回	維持	現状を維持	県医療政策課調査	県・市町村・関係団体

⑵　日常から急変時までの療養支援が可能な在宅医療提供体制の整備

指　標	現状	目標 （R5）	目標値の 考え方	データ出典	取り組みの 主体
訪問診療を受けた患者数 （65歳以上人口10万人たり）	R1年 15,238人	16,000人	県の伸び率 から算出	厚生労働省 医療計画データブック （NDB）	医療機関 県民
訪問看護利用者数 （65歳以上人口10万人あたり）	R1年 医療 235人 介護 12,577人	医療 250人 介護 15,000人	増加を目指す 県の伸び率 から算出	厚生労働省 医療計画データブック （NDB）	医療機関 県民
歯科衛生士を帯同した訪問 歯科診療を受けた患者数 （65歳以上人口10万人あたり）	R1年 10,366人	11,000人	増加を目指す	厚生労働省 医療計画データブック （NDB）	医療機関 県民
訪問口腔衛生指導を受けた 患者数 （65歳以上人口10万人あたり）	R1年 6,366人	7,000人	増加を目指す	厚生労働省 医療計画データブック （NDB）	医療機関 県民
居宅療養管理指導を受けた 患者数（介護保険） （65歳以上人口10万人あたり）	R1年 7,507人	11,800人	県の伸び率 から算出	厚生労働省 医療計画データブック （介護DB）	医療機関 県民
往診を受けた患者数 （65歳以上人口10万人あたり）	R1年 2,852人	3,000人	県の伸び率 から算出	厚生労働省 医療計画データブック （NDB）	医療機関 県民
医療・介護の多職種による研修 会等の開催回数	R2年 32回	維持	現状を維持	県医療政策 課調査	県・市町村・ 関係団体
介護支援専門員への在宅医療 研修・働きかけ	－ .	6回		県医療政策 課調査	県・市町村・ 関係団体
訪問看護師の育成のための実習 ・研修会の開催回数	R2年 16回/年	維持	現状を維持	県医療政策 課調査	県・市町村 関係団体

指　標	現状	目標 （R5）	目標値の考え方	データ出典	取り組みの主体
訪問診療を実施している診療所・病院数 （65歳以上人口10万人当たり）	R1年 診療所 37.0か所 病院 8.3か所	診療所 39.0か所 病院 維持	県の伸び率から算出 全国平均より高い水準を維持	厚生労働省医療計画データブック（NDB）	医療機関
訪問看護事業所の事業所数 （65歳以上人口10万人当たり）	R2年 51.4か所	維持	全国平均より高い水準を維持	沖縄県保健医療総務課資料	医療機関
歯科訪問診療を実施している診療所数 （65歳以上人口10万人当たり）	R3年 104.5か所	110か所	増加を目指す	九州厚生局診療報酬施設基準	医療機関
訪問薬剤管理指導を実施している薬局数 （65歳以上人口10万人当たり）	R1年 12.9か所	15か所	増加を目指す	厚生労働省医療計画データブック（NDB）	医療機関
訪問口腔衛生指導を実施している医療機関数 （65歳以上人口10万人当たり）	R1 10.1か所	15か所	増加を目指す	厚生労働省医療計画データブック（NDB）	医療機関
往診を実施している診療所・病院数 （65歳以上人口10万人当たり）	R1年 診療所 47.8か所 病院 10.1か所	診療所 97.8か所 病院 7.8か所	増加を目指す 全国平均より高い水準を維持	厚生労働省医療計画データブック（NDB）	医療機関 県民

⑶　患者が望む場所での看取りが可能な体制の整備

指　標	現状	目標 （R5）	目標値の 考え方	データ出典	取り組みの 主体
在宅看取り（ターミナルケア）を受けた患者数 （65歳以上人口10万人当たり）	R1年 358人	1,200人	増加を目指す	厚生労働省 医療計画データブック （NDB）	医療機関
在宅看取り（ターミナルケア）を実施している診療所・病院数 （65歳以上人口10万人当たり）	R1年 診療所 18か所 病院 1.1か所	診療所 28.5か所 病院 1.3か所	増加を目指す 増加を目指す	厚生労働省 医療計画データブック （NDB）	医療機関
訪問看護事業所（機能強化型）の事業所数	R3年 8か所	10か所	増加を目指す	九州厚生局 診療報酬 施設基準	医療機関

【対象：小児】

⑴　在宅医療を受ける小児患者のQOLの向上

指　標	現状	目標 （R5）	目標値の考え方	データ出典	取り組みの主体
社会的要因によるNICU入院児数（半年以上）	R1年 3人	0人	NICUからの円滑な在宅移行	沖縄県地域保健課調査	県 周産期母子医療センター

⑵　成長過程を踏まえた小児在宅医療の提供体制

指　標	現状	目標 （R5）	目標値の考え方	データ出典	取り組みの主体
小児の訪問診療を受けた患者数 （小児人口10万人当たり）	R1年 70人	80人	増加を目指す	厚生労働省医療計画データブック（NDB）	医療機関 県民
小児の訪問看護利用者数 （小児人口10万人当たり）	H25年 27人	50人	増加を目指す	医療計画データブック（介護サービス施設・事業所調査）	医療機関 県民
小児の訪問診療を実施している診療所・病院数 （小児人口10万人当たり）	R2年 診療所 6か所 病院 5か所	診療所 8か所 病院 7か所	増加を目指す	沖縄県医療政策課調査	医療機関 県民
小児の訪問看護を実施している訪問看護ステーション数 （小児人口10万人当たり）	H25年 2か所	2.3か所	全国値を目指す	厚生労働省医療計画データブック（介護サービス施設・事業所調査）	医療機関 県民

在宅医療分野　施策・指標体系図

【対象者：一般】

番号	C　個別施策	
1	入院・在宅医療の切れ目ない医療体制の構築	
	指標	退院支援担当者を配置している病院数
2	退院支援担当者に対する研修の実施	
	指標	研修会開催回数
3	在宅医療に関する研修会の実施（医療・介護の多職種の連携）	
	指標	医療・介護の多職種による研修会等の開催回数
	指標	介護支援専門員への在宅医療研修・働きかけ
4	訪問看護師の育成のための実習・研修会の実施	
	指標	実習・研修会開催回数
5	日常の在宅医療を実施する医療機関等の確保	
	指標	訪問診療を実施している診療所・病院数
	指標	訪問看護ステーション数
	指標	歯科訪問診療を実施している診療所数
	指標	訪問薬剤管理指導を実施している薬局数
	指標	訪問口腔衛生指導を実施している医療機関数
6	急変時の在宅医療を実施する医療機関等の確保	
	指標	往診を実施している診療所・病院数
7	看取りを行うことができる医療機関等の確保	
	指標	在宅看取り（ターミナルケア）を実施している診療所・病院数
	指標	機能強化型事業所数

番号	B　中間アウトカム	
1	円滑な在宅療養に向けての退院支援が可能な体制の整備	
	指標	退院支援を受けた患者数
	指標	介護支援連携指導を受けた患者数
2	在宅医療の提供体制	
	指標	訪問診療を受けた患者数
	指標	訪問看護利用者数（医療保険）
	指標	訪問看護利用者数（介護保険）
	指標	歯科衛生士を帯同した訪問歯科診療を受けた患者数
	指標	訪問口腔衛生指導を受けた患者数
	指標	居宅療養管理指導を受けた患者数（介護保険）
	指標	往診を受けた患者数
3	患者が望む場所での看取りが可能な体制の整備	
	指標	在宅看取り（ターミナルケア）を受けた患者数

番号	A　分野アウトカム	
1	住み慣れた自宅や施設等で療養したいと望む患者が在宅医療を受けて自分らしい生活を送ることができる	
	指標	在宅死亡率

【対象者：小児】

番号	C　個別施策	
1	成長過程を踏まえた小児在宅医療を実施する医療機関等の確保	
	指標	小児の訪問診療を実施している診療所・病院数
	指標	小児の訪問看護を実施している訪問看護ステーション数

番号	B　中間アウトカム	
1	成長過程を踏まえた小児在宅医療の提供体制	
	指標	小児の訪問診療を受けた患者数
	指標	小児の訪問看護利用者数

番号	A　分野アウトカム	
1	在宅医療を受ける小児患者のQOLの向上	
	指標	社会的要因によるNICU入院児数（半年以上）

7. 施策と指標のマップ

図表 6　在宅医療分野の施策と指標のマップ

8. 指標リスト（定義と説明）

□1　趣旨

下記は、前述の「6. あるべき姿と推奨施策」「7. 施策と指標のマップ」における指標の説明である。

図表 7　在宅医療　指標リスト

	指標名	指標の定義	備考
A1	住民及び関係者の幸福・安心・満足度	住民・関係者の幸福・安心・満足度の調査	(O)要開発
A2	生活の質の向上	高齢者総合的機能評価による調査。 日常生活動作の評価(BADL、IADL)や精神心理機能の評価など 4 項目評価	(O)要開発
A3	患者の療養場所の選択及び家族の介護負担感	患者による緩和ケアのアウトカム尺度(CoQoLo) 遺族による緩和ケアのアウトカム尺度(GDI)	(O)＊緩和ケア尺度
B1	ケア会議に医療者が参加する市町村数	ケア会議に医療者が参加する市町村数	(P)要開発
B1	在宅医療・介護連携推進協議会の設立数	地域ネットワーク構築のための在宅医療・介護連携推進協議会の設立数	(P)要開発
B1	地域包括ケアのある市町村数	地域包括ケアシステムを全地域に構築した市町村の数	(O)要開発
B2	平均在院日数	退院支援の取り組みの評価としての平均在院日数の短縮	(P)＊患者調査
B2	在宅復帰率	退院支援・急変時の対応の取り組みの評価としての在宅復帰率を導入している医療機関数	(P)＊医療施設調査
B2	医療資源提供数	在宅療養支援診療所や訪問看護ステーション、訪問薬局、訪問歯科、訪問リハビリ等を受けた人の数	(P)＊NDB(ナショナルデータベース)
B2	在宅医療の質の評価	急性期病院への再入院率、日常生活動作の改善率、在宅看取り率など(P4P など)	(O)要開発
B3	ICT 活用等によるネットワーク数	ICT 活用や多職種連携による医療と介護の 24 時間 365 日安心連携ネットワークの構築数	(O)要開発
B3	災害支援体制構築数	災害医療体制における顔の見える支援体制の構築	(O)要開発

C1	市町村支援	地域包括ケアシステム構築に向けた市町村支援（包括的な支援組織、市町村職員向け研修会の参加数）	（S）＊都道府県調査
C2	住民参画度	住民の計画への参画度（主体的な住民を育成するための講習会開催数、住民による組織数、住民を対象とした意識調査）	（S）＊都道府県調査、市町村調査
C3	目指す姿の共有	多様な関係者による合意形成および目指す姿の共有度（審議会の多職種数、地域ケア会議の設立数）	（S）＊都道府県調査
C4	在宅医療・介護の連携体制	看取りまで行える在宅医療・介護の連携体制（退院支援担当者を配置している医療機関数　在宅医療従事者・介護従事者数、地域包括ケア病棟のある病院数、在宅医療・介護連携拠点数　看取り対応施設数）	（S）＊医療施設調査、介護サービス施設・事業者調査、都道府県調査
C5	自立支援	暮らしを支えるリハビリテーションおよび緩和ケア提供体制と相談支援体制（訪問リハビリ数　無菌調剤薬室のある薬局のある医療圏数　往診をする施設数　身近な場での相談窓口設置数）	（S）＊介護給付費実態調査、麻薬・覚醒剤行政の概況、医療施設調査
C6	人材育成と確保	地域特性に応じた医療・介護・福祉の人材の育成と確保（在宅医療に関する教育研修会　在宅医同士の連携数　看護・介護職が研修後に就労した率　機能強化型訪問看護事業所数）	（S）＊都道府県調査、医療施設調査、介護サービス施設・事業者調査
C7	24 時間 365 日安心支援システム構築	ICT 活用や多職種連携による 24 時間 365 日の安心支援システム（ICT 活用数　巡回・随時対応型訪問介護看護事業所数　小規模多機能型居宅介護事業所数）	（S）＊都道府県調査、介護サービス施設・事業者調査
C8	疾患および事業別の課題	認知症、がん、難病、小児など疾患および事業別の課題への対応（介護者の負担軽減のための支援体制　個別研修数　気軽に悩みを話せる場の整備と相談窓口　医療的ケアができる介護職数）	（S）＊都道府県調査
C9	災害時の体制	災害時の体制の構築（災害発生時の安否確認や医薬品の確保、医療処置を必要とする人の避難所、安全な場への移動などを可能とする連携体制数　多様な関係者による合同訓練数）	（S）＊都道府県調査

（S）：ストラクチャー指標、（P）：プロセス指標、（O）：アウトカム指標、＊：既存指標